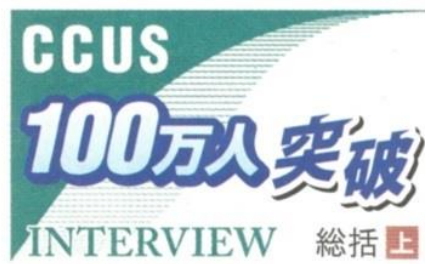


永続的使用の覚悟と工夫を

2022年10月に100万人の節目を突破した建設キャリアアップシステム（CCUS）の技能者登録数は、1月末現在で約109万人となるなど、その後も着実な広がりを見せてい



あくまで通過点 これからが本番

る。309万人といわれる全技能者の3分の1が保有する水準に達したわけだが、「あくまでも通過点に過ぎず、これからが本番」というのが関係者の共通認識だ。一定のスケールメリットを発揮できる状況に到達した今こそ、斉藤鉄夫国土交通相がうたう「業界共通の制度インフラ」としての体制確立を目指し、システムを永続的に使い続ける覚悟とそのため創意工夫が求められる。22年12月以降、断続的に紙面掲載してきた産学官の計7人のキーパーソンへのインタビューを総括しつつ、今後を展望する。

全国建設業協会の青柳剛労働委員長が「ファーストステップ」と表現する100万人までの道のりは、主に全国ゼネコンの大手層が先導してきた。青柳氏は「200万人までのセカンドステップこそが正念場であり、今後は市町村の工事を主体とする事業者はどう広がっていくかがポイントになる」とみる。

裏返せば、新規登録という観点については、大手層には伸びしろがそう多く残されていない。日本建設業連合会の井上和幸CCUS推進本部長も「今後は地方での取り組み強化や、カードリーダーを設置しづらい小規模現場向けの環境整備を強力に進める必要がある」と認識は同じだ。運営主体である建設業振興基金の谷協隆理事長も「地方の中小規模工事や民間の設備・修繕系の技能者にも広げることが大事」と同一方向を向く。

青柳氏は「市町村や地域の団体などが連携しながら、地方中小企業に『伴走』する仕組みが求められる」と提唱している。

現場に出入りする技能者に動き掛けを行う立場にあるという意味でも、元請け企業の行動が大きな鍵となる。促進剤の一つとなるのが、発注機関によるインセンティブ（優遇措置）付与を含む事業者メリットの発信、創出だ。

国土交通省の長橋和久不動産・建設経済局長は「現場管理の電子化や効率化など、事業者の生産性の面でもメリットがあることを発信していく」と話す。

国交省では経営事項審査での加算措置なども始め、建設業振興基金は多様な分野の民間企業と連携した特典サービスの提供先を技能者個人に加えて、事業者にも広げた。国交省は今後、監理技術者などの現場兼任を認める際に、CCUSによる施工体制の把握を位置付けることも検討している。

ファーストステップは大手層の先導に加え、国や県による各種加算インセンティブが、直轄工事や県工事を受注する地方ゼネコンの事業者登録と傘下の技能者登録を大きく後押しした。当面の最大の焦点は、国や多くの県レベルで行われている総合評価方式や格付け、工事成績など、公共調達における優遇措置をいかに市町村レベルにまで落とし込めるかだろう。